

燃料集合体チャンネルボックス上部(クリップ)の確認結果について (最終報告)

2014年7月28日

当社は、2012年8月10日に原子力安全・保安院(当時)から発出された指示文書※1に基づき、燃料集合体のチャンネルボックス※2上部(クリップ)(以下、「クリップ」という)の欠損の有無等を調査してまいりました。このたび、調査対象範囲の全数について調査が完了したことから、本日、原子力規制委員会へ最終報告を実施いたしましたので、お知らせいたします。

<これまでの調査に係る経緯>

- ①2012年9月10日、変色等のあるチャンネルボックスを122本確認したことを原子力安全・保安院(当時)へ中間報告。(2012年9月10日 お知らせ済み)
- ②2013年7月18日、3号機の原子炉圧力容器(以下、「圧力容器」という)内に装荷中の764本を除く8,671本の調査を完了し、21本のチャンネルボックスにクリップの欠損があることを確認。調査結果および原因と再発防止対策をまとめ、原子力規制委員会へ中間報告(その2)。(2013年7月18日 お知らせ済み)
- ③3号機圧力容器内に装荷中の燃料集合体に装着しているチャンネルボックスについては、圧力容器開放後に調査をおこなうこととしており、2014年6月25日に、3号機の圧力容器の開放が完了したため(2014年6月25日 お知らせ済み)、圧力容器から使用済燃料プールへの燃料取り出し後、クリップについて調査を実施。調査結果を原子力規制委員会へ最終報告。(今回お知らせする内容)

最終報告の主な内容

■調査対象範囲および調査結果

下表の調査対象範囲のうち、調査が未了であった、3号機圧力容器内に装荷していた燃料集合体に装着しているチャンネルボックスのクリップについて、調査をおこないました。調査の結果、今回調査対象のチャンネルボックスにクリップの欠損が無いことを確認しました。

号機		調査対象のチャンネルボックス本数※3	欠損を確認したクリップの数
1号機	使用済燃料プール	1本	0
2号機	使用済燃料プール	1,246本	3※4
3号機	圧力容器内	764本	0
	使用済燃料プール	2,116本	10※4
4号機	使用済燃料プール	2,781本	6※4
5号機	圧力容器内	872本	0
	使用済燃料プール	1,655本	2※4
合計		9,435本	21※4

□:今回報告範囲

- ※1 指示文書は、「燃料集合体チャンネルボックス上部(クリップ)の一部欠損について(指示)(20120810 原院第2号)」を指します。
- ※2 チャンネルボックスとは、燃料集合体に取り付ける四角い筒状の金属製の覆いのことです。燃料集合体内の冷却材の流路を定めるとともに、制御棒作動の際のガイドや燃料集合体を保護する役割を持ちます。
- ※3 2012年8月10日時点の本数です。なお、廃止措置計画に基づく使用済燃料の1、2号機から5号機への搬出、ならびに3号機および5号機の使用済燃料プールへの全燃料取出しにより、本報告時のチャンネルボックスの本数の内訳は表中の数とは異なりますが、発電所の合計本数に変更はありません。
- ※4 クリップの欠損を確認した燃料は全て使用済燃料。

以上